

第6回北見市男女共同参画審議会会議録（要旨）

日時 平成18年2月2日（木）

18：30～

場所 入札室（市役所別館1階）

出席者 新谷会長、小田副会長、兼平委員、徳田委員、徳本委員、早坂委員、平野委員、吉谷委員（天野委員、武田委員、渋谷委員、橋場委員は欠席）

事務局 塚本市民環境部長、山崎市民環境部次長、小原市民活動課長
佐野男女共同参画担当係長、佐藤市民活動課担当

1. 開会（市民活動課長）

資料の説明（事務局より送付資料と当日資料の確認）

2. 第6回検討テーマについて

会長

それでは、ただ今より第6回北見市男女共同参画審議会を開催します。今日は、第5回検討テーマの男女平等を推進する教育・学習の充実です。早速、意見書をいただいていますのでいつものように順番に発言していただきたいと思います。

G委員からお願いします。

G委員

はい、互いの違いや共通する部分も認め合った上で初めてお互いの存在を気づくということがあると思うので、その辺から元は同じ人間だということを考えれば男女平等ということも、もっと身近な存在として感じる事が出来るのではないかと思います。

基本として、まずどこが一番違うかという体の違いだと思います。そういうところから入っていけばわかりやすいのではないかとということで、小さい子どものうちからでも充分わかりますから性教育は重要だと思います。そして、ただ単に性の部分だけではなく、命の教育というところから性教育ですから、人間としてどうであるかというところまで踏み込まないといけないと思います。

資料を見ますと北見市内では全部の小中学校で性教育が行われていますけど、高校では年々減少しています。理由はよくわかりませんが、高校生にこそ性教育が必要ではないかと思っています。

それから全体を通して男女共同参画のこれからのあり方ということで考えていることですが、子どもたちが男の子だから女の子だからということではなく、人として自分らしく生きていける大人になりたいという希望を抱いて成長していけるような社会を実現させるというのが私たち大人の責任であると思います。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、E委員お願いします。

E委員

はい、男女平等を推進する教育・学習の充実について関わって、家庭内における両親の考え方、これが大変大事になってくるのではないかと思います。

それから、親の法律に対する識字力も大事ではないかと思います。親は法、条例、規則の中で、なぜ未成年で酒を飲んだら悪いのか、煙草を吸ったら悪いのか、シンナーはどんなのが悪いのかということを知ってもらいたい。それを子どもに教えていくことが教育のスタートになり、親として大人としての資質の向上になってくると感じます。

それといろいろな講座や授業にあたる指導者、講師という教える人の問題で、今は法の改正も多く、教えられる若い人は教える方との信頼関係にも敏感ですのでそういったことの教育も必要だと思います。

それから、女性の人権尊重に関わって、現在の学校の性教育といいますが男女とも性器の教育ではないでしょうか。先ほどG委員もお話しなされましたが、命や人権、人間関係そういったことも関わってくると感じますので、ここでもやはり指導される方が小、中高生がどんな悩みを持っているのか、家庭ではどうなのか、交友関係はどうなのかという実態を理解して指導して欲しいと感じました。

P T Aだより等で性教育等をはじめ学校で今どんな取り組みをしているのか在籍している児童生徒がいる、いないにかかわらず知らせて欲しいです。

国際交流につきましては、在住の方々のみならずへの参加、市民ぐるみの活動等の充実を望みます。夏に市役所前の小公園にインドのご夫婦の方がインド伝統の衣装を着て2人の子どもと遊んでいました。市民の方が簡単な声掛けなど自然なふれあいが大事だと思います。市内の飲食店にも外国の方が働いておりますがそういう人に対する日本人のおつきあいの仕方はどうなのか。国際交流というのは案外そういうところが出発点になるのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございます。次にB委員お願いします。

B委員

家庭教育、学校教育、国際交流の3つに分けてみました。結局、子どもたちは両親が男女がどういうふうに仕事分担をしてどのように協力し合っているのかというのを無意識に見て子どもたちは育って、その姿がはっきりと頭に残って、その子が親になった時、無意識に親と同じ事をするというのが私の周りを見てもわかります。やはり今の時代よりも次世代につなげていくために、親がどういう態度を子どもに見せるかということが重要だと思います。家の中で夫が「おーい、ビール」と言えば、妻はすぐビールを持ってくる。これでもう男と女の役割が決まってしまう。こういうことを子どもが見て、大人になると同じように妻に向かって「おーい、ビール」と言うと思います。働いている両親の場合は、お互いの役割を補いながら家を守っていきますが、そうすると無意識

のうちに子どもは見ていますので、大人になると同じような家庭を築いていくと思います。ジェンダー観から自由になって、仕事を分担するというふうになれば良いなというのが理想だと思います。大人は行動で子どもに示さなければなりません。

それから、学校については入学式、卒業式の名簿等、ありとあらゆる場面で男性が先、女性は後というのが形式化されていましたが、今はどうなのでしょう。

会長

今は、混合名簿になっていると思います。

副会長

現行のプランづくりをする時に、学校の先生も参加されていて小学校は混合名簿と聞きました。

B委員

高校は違うのですか。

G委員

高校は違います。小、中学校は混合名簿です。

B委員

大学も混合です。混合名簿が増えてきているというのは良いことです。

それから、子どもは変化する存在です。男女は違いもあり平等でもあるということ、非常に難しく、永遠のテーマだなと思います。例えば男の子は体が強い、しかしそうでもない男の子もいます。そういった場合どういうふうに接した方がいいのか。そういうところが性教育かなと思います。

国際交流については、日本は女性の社会進出は非常に遅れています。特に決定機関で活躍する女性数は発展途上国よりももっと低いという状況です。女性が明るく自信を持って活躍している姿を見ると違うと思います。国際交流の機会が多ければ、そういう人からパワーをもらうことができるチャンスも拡大するのではないだろうかと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。ただ今の国際交流というのは、条例の言葉では国際協調となっております。中身は同じですが、条例を活かして国際協調という言葉を使っていこうと思っています。それと今回のテーマとの関係ですが、国際社会の動向を知ることが重要だと思ひまして、知って活かしていくということで今回のテーマに入れさせていただきました。それでは、次にA委員お願いします。

A委員

はい、今回の検討テーマですが、学校教育と社会教育とさらに啓発といった側面に分

けられるのかなと考えました。これにそれぞれいろいろな取り組みがなされていて、これも教育と重なり、あれも教育と重なる等、市役所の部署でも多岐に渡ることだなと感じます。

啓発に関しては、学校に直接関わらない市民に向けと、特に関心を持つ市民を対象としたプログラムの提供ということと、特に関心をあまり持たない人への啓発ということをそれぞれ考えなければならず、行政の枠を越えた見通しが必要ではないかと思えます。

社会教育の場合、子どもを持つ親のように、重点的に学習を充実したい人を市民の中から絞って提供する必要もあると考えます。

学校教育については、実際に学校では男女平等に関する教育や仕組みの変更が行われると聞いています。先ほどの名簿に関してもその一環だと思います。その中で教育現場での戸惑いや課題等について取り組む必要があるのではないかと思います。

さらに、男女平等や、不平等だと何が起こるのか、教育だけではない仕組みの変更、例えば授業で男女平等と教えても実際には名簿は分かれているということについて改革が必要だと思います。

会長

はい、ありがとうございます。次は、副会長お願いします。

副会長

はい、私は家庭教育、社会教育、生涯教育と大まかに分けて考えてみました。昔は、男性は技術科、女性は家庭科でしたが、現在は家庭科の教育というのは男女とも行っています。男女とも家庭科の教育を受けた結果、生徒が将来、何か形に見えて変化があるのかどうか知りたいと思いました。

それから、人権擁護委員は相談事が多い仕事ですが、2年ほど前から人権教室を幼稚園、小学校、中学校で行っています。男女というよりも人としてという方に重点を置いて、幼稚園では紙芝居、小中学校ではビデオを見た後に意見交換を行っています。小中学校では、さらにその後感じたことを作文にして提出してもらっています。我々も試行錯誤をしながら続けています。

ただ、北見市内の学校ではカリキュラムが出来ているのか、外部からはなかなか受けていただけません。幼稚園や市内でも小規模校は受けていただけるのですが、大きな学校では実施できていないのが現状ですので、これからいろいろな方法で働きかけていきたいと思っています。

さきほど、G委員がお話しされていましたが、性教育の部分で実際に高校生などは特に少ないのではないかと、どういう授業をしているのかというのは外ではわからないという意見がありました。最近、皆さんデートDVという言葉をお聞きになったことがありますでしょうか、これは中学生、高校生になりますと男女の交際が始まりますが、生徒が相手に嫌われたくないためにNOということが言えないという意味で、最近アンケート等を取りわかってきました。それと女の子の初体験がだんだん低年齢化していて、その原因の一つにもデートDVということが挙げられています。そういうことも学校の

教育の中で取り入れていただきたいと思います。

それから、社会教育、生涯教育については、なかなか北見だけでは啓発が難しいと思いますが、国内研修もずいぶん続いていて、予算もついています、昨年の参加者が1名と聞きました。参加したいという人もいますので、広報だけではなく市民に幅広くPRできる方法はないのかなと思いました。

今日のテーマとは違いますが、先日男女共同参画のチャレンジ賞で北見の田澤さんが受賞していたのが新聞に出ていました。田澤さんの講演を聞いたことがありまして、いろいろ転勤して歩いて後、北見を自分たちの生活の拠点としたそうです。北見は素晴らしいところですねと話してしまして、外から来た人は、北見の良さがわかっているのですが、逆に北見に住んでいる人は、北見の良さになかなか気づかないことも多いのではと話していました。北見はいい街だねと言ってもらえるようにいろいろと、それが男女共同参画でもいいと思いますので、こういう事を通して取り組んでいきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。F委員お願いします。

F委員

はい、前の話題でも出ていたと思いますが、年代や世代によって男女平等に関する感覚というものが違うと思いますので、それぞれの感覚に合わせたような社会教育や生涯教育をする機会を増やしていければいいと思いました。

小さい子どもには、家庭教育が重要になってくると思います。保護者が子どもに対して将来男女が良きパートナーとして生活でき、男女平等観に立った接し方を教えられることが出来るように、育児や家庭教育に関わって、例えば実際、育てる上で女の子だから、男の子だからという枠をはめて育てている若いお父さんお母さんが多いと思いますので、そういうことについての啓発が必要だと思います。

学校教育の方では、男女の人権を尊重する活動、男女の別にとらわれない活動が進んで定着してきていると感じます。現場から始まった動きが、行政の方からの男女共同参画の取り組みでも後押しされていく時代だと感じています。小中学校では考え方が浸透してきていると思いますが、高校になるとちょっと違ったり、幼稚園や保育園という就学前のところも男の子と女の子を区別しているという印象を受けていますのでこの辺の啓発も必要と感じています。

私自身、名簿に関しては高校まで男子が先、女子が後と育ってきまして、大学に入った時に初めて学生番号順に男女混合で並んだのを見て喜んだのを思い出します。

最後に、先ほどデートDVという言葉が出てきましたが、性差別と性暴力ということで性の商品化というのでしょうか、ちょっと気になっておりまして、目に余るような映像など売り物にしている人もいれば、買っている人もいるという現実も改善していく方法はないのかと思います。男性の目も、外見だけを見るのではなく、今以上に人格そのものの魅力を大切にしてくれればと思います。

会長

はい、ありがとうございます。D委員お願いします。

D委員

はい、今回資料にありました男女共同参画基本計画の目的、目標、施策の基本的方向は、みんなわかっていることで、その通りだと思います。そして、具体的な施策として掲げられていることもこのとおりであって、実現されたらいいなと思います。

しかし、具体的な施策をよく見ると、文章の最後に「推進する」「進める」「実現に努める」「充実を図る」「協力を要請する」「促す」「奨励する」などという言葉で本当に具体的なのだろうかと思います。私が具体化できればいいなと思うのが、教育もいいですが、まず旗を立てる場所です。他の自治体の中には、男女共同参画センターなどというところがあります。先ほど副会長が言われたように、参加者したい人がいると思うが目に触れる機会がないため、人数が少ないという意見もありましたので、まず旗を掲げる場所、具体的に北見では女性センターがあります。ここを男女共同参画推進センターに名前を変えてしまって、子育て支援推進室などの窓口を開けるようにするとか、生涯学習コーナーもあるとか、男女共同参画社会を推進するために必要ないろいろなことがそこへ行けばあるという場所にして、さらに初代のセンター長には部長クラスの女性を配置するというのはどうでしょうか。なぜ女性かというと、女性の方がいかに男女平等ではないか、身をもってわかっているからです。

それから、新北見市になっても審議会を立ち上げるとは思います、その時にせめて担当事務局、今5人いらっしゃると思いますがその内2、3人は女性の職員に入って欲しいと思います。というのは女性の視点は、男性と違いますし、思い入れも違うと思います。

それと、先ほど田澤さんの話が出ていましたが、子育てをしながら仕事を続ける田澤さんのやり方はいい見本になります。そういう人がこの審議会の委員になれば、いいお話しが聞けるのではないかなと思いました。

次に、国際交流については、一番大事なことは人種差別をしないことであり、人権の尊重が基本になると思います。ただ、いつも悲観的に思っていることは、人間は生きていくことに自信がないので、生きる資格を見つけるために、人種差別だったり、男は女を差別したり、職業についてだったり、貧富の差、体のハゲやデブだとか低いレベルでの差別で自分の存在意義を見つけて安心したがりです。人権宣言や平等の重要性をいくら説いても何十年、何百年経ってもなかなか実現しないのは、人間の心のどこかに差別意識あるせいではないだろうかと思います。それでも、やはり辛抱強く啓発していかなければならないだろうとも思います。

具体的には、先ほどから話していますが、市役所は旗を掲げる場所の設置、私たちは自分たちの時代は変えられませんが、せめて子どもたちや孫たちの時代には少しでも差別がなくなるように伝えていかなければなりません。それと、E委員が話されていましたが、教育する側の意識啓発が学校教育でも、社会教育でも大事だと思います。

会長

はい、ありがとうございます。最後に私からですが、意見書を作ったのですが提出を忘れまして、後日皆さんに渡したいと思っております。

今回のテーマに関係しまして、条例の13条、19条で特に教育の重要さを謳っております。条例作りの時も学校教育だけではなく、社会教育、家庭教育の重要さということが議論されまして、それがこういった条文に表れているところであります。例えば13条では教育関係者の責務といたしまして、教育現場に関わるものはそれぞれの教育の場において男女共同参画の推進に配慮するよう努めるということになり、19条では市の責務といたしまして、市は学校教育、社会教育、その他の教育の分野において男女共同参画の推進に関する教育及び学習の振興を図るため、必要な措置を講ずるものとする謳っておりますので、やはり市としてもできる措置はとるという責務が発生しております。国の基本法の中にもありますが、それ以上に北見市、北見市民としては教育を重視する姿勢を打ち出しているところであります。私が考えた細かいこともございますが時間もありませんので、今からの自由討論の中でお話しできればと思っております。

それでは、ここから自由討論となりますが、学校教育、家庭教育を含めた広い意味での社会教育、国際協調の3つの柱で議論していただきたいと思っております。それでは学校教育について今までご意見を出していただきました。いかかでしょうか、他の方の意見を聞いてご感想等ありましたらお願いいたします。

副会長

北見工大は男性の数が多いと思いますが、学校で何か感じるものはありますか。

B委員

女性だから特別ということは何もないと思います。女性たちは一緒にいる傾向はありますが。

会長

最近、京都大学の学生の強姦事件もありました。

B委員

北見工大の女子学生は全体の5%程度しかいませんので、女の子は大事にされていると思います。5%でも昔よりは多くなったんですけどね。

D委員

男女平等の精神が、日本よりイギリスの方が進んでいるのだらうと私は思っていたのですが、イギリスでさえ女性が子供を産んで育てて社会復帰をするのは至難の業だそうです。イギリスでは、比較的社会復帰しやすい職業として弁護士と医者が見受けられます。それで若い女性が弁護士や医者の資格を取る人が増えてきたそうです。

A委員

日本では、逆に医者の社会復帰は非常に難しい職業です。勤務医は、規定の勤務時間をオーバーするのが当然になっていますし、開業医は代わってくれる人を見つけなければなりませんし、その人に払う報酬の問題もあります。まして、北海道だと自分の代わ

りはなかなか見つかりません。日本ではバンクの登録などで、女性が社会復帰しやすくするという活動は始まったばかりです。

副会長

国家試験の合格率は、女性が多くなってきていますが、実際に子育ての時期は半減してしまいます。その機会を利用できないかということでバンクが立ち上がったという経過があります。

B委員

基本的に男性に厳しい職場は女性にも厳しいのでしょうか。両方に緩やかな就業体制でないと難しいのかもしれませんが。

A委員

看護大学は、逆に男子生徒が1割、女子生徒が9割くらいですが、見ていると比較的多忙だけれども交際する相手がいるということで、男子大学生と思われる人が自動車で送り迎えを学校していたりしているのをよく見かけます。それが大事にされているということにつながるかどうかはわかりませんが。

自動車の運転は当然男がするという思いこみがあるかないかですとか。

会長

それは、男女ともに言えることかもしれません。男が送るのは当然と男子学生は思っているかも知れませんが、女性は送られて当然だと思っているかも知れませんが。

A委員

合コンなどで、問題の感じる場面というのは飲み方だと思います。男子学生が女子学生に自分の魅力を見せたい時に、一気飲みをするというのが非常に多いのですが、逆に女子学生の方はあまり魅力的に感じないという話も聞きます。この辺の若い人の感覚はどうなのだろうかと思います。

会長

そのあたりの感覚というのは、小中学校あたりでの教育も問われますし、また家庭内での夫婦の関係も反映しているかもしれません。

A委員

当然、家庭で一気飲みしている人はいませんが、ただお酒の席では一気飲みするものではないですとか、無理矢理勧めるものではないということはあまり普及していないかなと思います。

会長

最近では、男子学生だけではなく女子学生にも無理矢理飲ますんですね。京都大学の

事件もその延長のような気がします。

D委員

家庭の中で男女平等の教育をするのは難しいです。C委員の意見書にも、父親が行動で示すことがより肝要であろう（自戒を込めて）と書いてありますが、女性は不平等だと思っていることが多いので意識はあると思います。しかし、父親はついつい「おーい、ビール」と言ってしまうんですね。それを子どもは見ていますから伝わってしまいます。これをどこかで切らなければいけないと思います。

B委員

家の仕事は女性がするものだと認識があった上で、父親が手伝うという、手伝うという言葉なんですね。俺がしてやっているんだという意識なんです。こういう意識がある限り平等は生まれてきません。

でも、この間ある若い先生に話しを聞きましたところ、夫婦で先生をしており、子どもが2人いまして、どうしているのですかと聞きましたところ女性だから男性だからというのは関係なく、夫が出張の時は奥さんが、奥さんが出張の時は夫がというふうに行っているそうで、私から見れば羨ましく思いました。

F委員

就学前の子どもがいる人で、ドイツに母親が1年間留学をされたという話しを聞きまして、当然子どもは父親が見ているということで素晴らしいなと思いました。

D委員

若い世代で子どもを育てている、特に男の子を育てている家庭には、料理や洗濯は自分でするのがよと教えて欲しいです。男女が共に働かなければならない時代は必ず来ますので、そういう男の子がたくさん成長して欲しいと思います。

会長

先ほど家庭科の話しが出ましたが、国の基本計画の中にも家庭生活の大切さを指導するということを謳っています。

A委員

今は女性の家事能力も低下しているのではないのでしょうか。

副会長

確かに包丁を持たない女性も増えていますね。

それと男性は学生時代、ひとり暮らしをしている時は、全部自分でしていますが、結婚後に意識が変わるということが問題だと思います。

最近、離婚相談を受けていますと理由が漠然としているんです。例えば、うちの妻は料理が出来ない、掃除はしない、俺は外で働いているからこれ以上一緒に生活できない

というケースが結構多いです。男性の方が家で女性がいろいろしてくれるものだと考えているので手伝うこともしないんです。

G委員

何を求めて結婚するのでしょうか。ただ家事をすればいいのでしょうか。

最近、小学生の朝食抜きが問題になっていますが、その中には朝食の用意もないというのが何%かあるそうです。そういう親に育てられた子どもというのは、親を反面教師として捉える子もいるだろうし、親と同じ事を繰り返す子もいると思います。

副会長

人としての意識といいますか、そういう意識の持ち方というのを身につけるのは家庭からの教育も重要だと思います。

G委員

北海道で男性の家庭科教師がいるのをご存じでしょうか。その方は育児休暇も取っていて、この方の授業を受けた生徒は幸せだなと思います。その方の家庭科の授業は一般の常識を覆していて、例えばにわとりを1羽まるまるその場でつぶして料理して食べるそうです。そうすると命をもらって人間は生きているということを身をもって生徒は体験できているんです。育児休暇を取っているということで、男性にとってもモデルとなりますので、そういう人が増えて欲しいと思います。そしてなぜ、この方がこういう道を選んだかですが、この方の母親が新聞記者で共稼ぎの家庭であったということの影響が大きいのではないかと思います。

B委員

確かにそうですね。いろいろな場所で良きお手本が見られるということは大事ですよ。料理が大好きな友人がいるのですが、料理もうまいし、掃除もする。その娘たちが結婚をして義理の息子たちの前で料理をしてみせると当然次世代に引き継がれていくんですね。

会長

E委員のご意見にあったように一種の社会的な法学教育というのでしょうか。それと関係してくるような気がします。この間、たまたま憲法24条、夫婦の平等を謳った条文ですが、改めて見ますとすごく良いことを書いてあるんですね。夫婦というのは、個人と個人、対等であるということなんです。それが日頃忘れられているのではと感じます。社会教育としては、夫婦を含めての男女共同参画の観点からの男女のあり方という講座を大人に対して開くというのは大切だと思いますが、子どもたちに対しては学校教育の中でそういった教育をしていただくというのが大事になります。そのためには、先生方に対する研修も大事になってくると思います。肝心の学校の先生方の意識が低いと間違ったことを教えられる可能性もありますので、すべて総合的な教育問題に広がりそうな気がします。

E 委員

皆さんお聞きになったことがあると思いますが、常々開かれた学校ということが言われています。開かれた学校というのは、学校が何をやっているのか、例えば学校だよりやPTAだよりということも大事ですが、校長がどういう考えを持って教育を進めようとしているのか、地域に対しての校長の考え方はどうなのか等も大事でそういうところから先生方のやる気につながったりするのかなと思います。

会長

学校教育と社会教育が一緒になっておりますが、構わないと思いますので教育関係について他に何かございませんか。

A 委員

女性に関する相談ですが、学校の職場で男性管理職から女性教諭に対するセクシャルハラスメントについてです。学校の職場でもセクシャルハラスメント防止ですとか男女平等の教育の取り組みは必要だと思います。

会長

最近、セクハラで処分されるケースが増えていますね。そういうような職場ですと子どもたちへの悪影響はかなりあると思います。先生方に対しての意識啓発が大事になってきます。

それからD委員がお話しをされた女性センターのことですが、私も全く同じように考えていました。結局女性センターが中心となって男女共同参画推進の中心機関に生まれ変わってもらって、そこに行けばいろんな資料もあるし、関連図書もそろっているしという状態になってくれれば良いなと思います。

副会長

女性センターは市役所の管理なんですか。

事務局

今は指定管理者が管理をしています。

副会長

以前、現行のプランづくりの時、そういうことを話し合った経過がありましたが、その時は難しいということでした。

でも、その時は条例も難しいと言っていましたが、今は条例も出来ましたので、女性センターの事に関しても一步一步でも前へ進んでいけばいいと思います。

D 委員

C委員の意見書にも公民館や各種センターなどの教育・学習の場所、知識を活用でき

る実践活動の場と書いてあります。そういう場を女性センターが担っていければいいのではと思います。

副会長

女性は無料で使えるのですか。

事務局

使用料は無料です。但し目的外使用の場合には有料となります。男性も利用できますが、目的外使用となり料金がかかります。

会長

それでは、次のテーマにいきますがよろしいでしょうか。国際協調、国際交流についてですが、先ほどお話ししましたがもう少し国際的な動きを地方都市としても注目をしながら勉強していきましようという趣旨です。

北見にも韓国人やその他の留学生がたくさんおります。また、教員、社会人もたくさんいます。そういう人たちの交流を通じて、それぞれの国の男女のあり方、生活、暮らしぶりをもう少し意識的に広げて、相互に理解できれば良いなと思います。例えば、中国でも男女共働きは進んでいます。男性が平気で料理もするし、育児もします。それが当たり前の社会になっています。そういうことを知ることによってより良い方向に活かされていくように思います。他にご意見ございますか。

A委員

前、北見ではないところに住んでいたのですが、外国人というと第2次世界大戦中に来た在日朝鮮韓国人がほとんどの街だったんです。そういった人たちの男女平等に関する問題は女性の識字率が非常に低いことです。韓国語も日本語も読めないということが非常に問題になってまして、若い時に教育を受けられなかった人たちなんです。そういった人たちがいる街と北見にいる外国人は最低限義務教育は受けていますのでかなり事情が違うと思いました。

それから、前回、農家のお嫁さんのお話しもありましたが、その方々もまた地位が違うと思います。これもこの地域の特徴かなと思います。

会長

そうですね、農家にも相当数、例えばフィリピンの女性もいると思います。合併後はその辺の問題もクローズアップされるかと思います。

G委員

留辺蘂のホテルにも外国人が働いていて、合併をすると北見市になります。それから、北見市内の大型スーパーにバスで乗り付けて団体で自分の国の食材を大量に買い込んでいるという光景を目にします。自炊をしながらお金を貯めて、自国に送金をしているのかなと感じました。

E 委員

北見市内の幼稚園、小中学校、高校もそうですが、外国語指導助手がどの程度活用されているのか知りたいと思いました。私は退職後、国公立の幼稚園に8年勤務していましたが、それぞれ勤務する場所でAETを導入したんですが、勤務している先生方の反対にあったんです。私は、子どもの時から英語に触れられたら良いだろうと思っていたのですが、先生方はそうではないんです。

中学校に勤務していた時もAETを導入したことがあるのですが、この時も反対にあって、特に実力をためられると勘違いされるのかわかりませんが、反対をするのは英語の先生なんです。しかし、こういうことをきっかけに生徒は英語を好きになってくれるかも知れませんが、どんどん導入して欲しいと思います。

もう一つこれは韓国の方にお聞きしたのですが、人口が北見規模の韓国の市議会議員は、みんな英語が話せるそうです。考え方や交流の仕方、ふれあい方が違って来るのではと感じました。

A 委員

先ほど人種差別の話が出ていましたが、英語を話せる人が国際的に強者になるということに疑問を感じるのですが、英語を勉強することはもちろん良いことだと思いますが、きっかけとなるのは英語だけではなく他の言葉にもあると思いますので、そういったチャンスを活用して欲しいと思います。

それと、最後にもう一ついいでしょうか。子どもを持っていて、どうしても男女差を感じてしまうのが、防犯についてです。子どもにも教育しなければなりません、地域で犯罪を防げたらより安心してできると思います。

会長

それでは、そろそろお時間ですので、最後にその他としまして事務局よりお願いします。

事務局

(今後のスケジュールについて説明)

会長

それでは、第6回北見市男女共同参画審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。